

2020年度事業計画書

(2020年 4月 1日～2021年 3月 31日)

特定非営利活動法人えんばわめんと堺/ES

事業実施方針

今年度は、これまでの各事業を充実させるため、行政・教育機関・企業・福祉団体との協働事業により、SDGsに基づき発展させ、質の向上をめざす。特にNPOとしての運営と活動を持続可能にするために、収益の確保とファシリテーターの資質を高め近隣の団体と連携を取り、広くエンパワメントの関わりをする人を増やす。子どもの人権に取り組む団体として子どもの声を聴き社会問題となっている、いじめ・虐待・性暴力を防止することを徹底し、すべての子どもの人権尊重をめざす。

(1)CAP(子どもへの暴力防止)事業

子どもたちや教職員、保護者、地域のおとなに、ワークショップ(参加体験型学習)を通じてCAPプログラムを実施する。
ファシリテーターのスキルアップのため、研修を開催する。

2020年度の指針

堺市を中心に就学前・小学生・中学生向けのCAP(子どもへの暴力防止)プログラムを実施する。また、地域社会において子どもの人権に対する意識向上をめざす。乳幼児期の子どもの保護者からすべてのおとなに対して、CAPプログラムの理解を促す。CAPスペシャリストは児童・生徒への関わりを振り返り、質の向上に努める。

実施場所 堺市内及び近隣地域にある公共施設、幼・保・小・中学校・支援学校など

実施日時 2020年 4月 1日から2021年 3月31日随時(年間約300回)

事業対象者 子ども・教職員・保護者・企業・一般おとな

収入 33,000円×約300回=9,900,000円(253回分は堺市教育委員会から)
支出 15,500円×約300回=4,650,000円(交通費および日当など)

(2)人権問題に関する啓発・学習会事業

人権問題に関する講演会・研修事業

おとなや子どもの人権問題に関する講演会及び研修の企画・実施

多様性教育・コミュニケーションスキル・PLTプログラム・人材養成講座・子育てひろば運営など

[HRプロジェクトワークショップの実施]

2020年度の指針

- 子どもたちが自分自身の力をよりよく発揮するための「エンパワメント授業」を実施し、感情力やコミュニケーション力を育むための授業を促進する。
- 子どもの課題にそったプログラムを提供する。
- 新規校での「エンパワメント授業」にも取り組む働きかけをする。
- 子どもに関わるおとな(保護者・教職員・地域・福祉関係支援者等)にもHRワークショップを促進し、エンパワメントの関わりで子どもの力を引き出すおとなを増やす。

実施場所 大阪府内の教育関係(幼・保・こども園・小・中・高等学校など)・福祉施設(放課後等デイサービス・高齢者施設・障がい児者施設など)・企業・子育て支援関係など

実施日時 2020年 4月 1日から2021年 3月31日随時(年間 100ワーク)

事業対象者 子ども・保護者・教職員・人権問題に関わる人

収入 1,400,000円
支出 980,000円

[子ども権利条約関西ネットワークへの参画]

子どもの権利条約を推進させるネットワークに参画し、今年度は子どもの権利条約を学ぶツールを発展させる。さらにこれまでつながりのある地域をベースに、ツールを使い子どもの権利条約を知る機会を提供する。

子どもの権利に関わる意識改革として、2020年改正児童虐待防止法を受けて、「体罰によらない子育てのために2020キャンペーン」を推進し、社会の体罰容認意識を変えるきっかけを作る。

実施場所 大阪府内の公共施設

実施日時 2020年 4月 1日から2021年 3月31日

収入	50,000円
支出	40,000円

助成金収入	497,610円	申請中(内、助成金 457,600円)
助成金支出	497,610円	申請中

[学習会の企画・運営]

「エンパワメント養成事業(仮)」

地域で子どもに関わるおとなに向けて、子どもとのエンパワメントの関わりを促進する人材を育成するための研修会を開催する。2022年度エンパワメントスクール(仮)開講に向けて、教材開発を進める。

実施場所 大阪府内の公共施設

実施日時 2020年 4月 1日から2021年 3月31日(10回)

事業対象者 一般・子どもに関わる人

収入	198,000円
支出	167,000円

(教材作成のため)

助成金収入	400,000円(申請予定)
助成金支出	400,000円(申請予定)

[子育てひろば運營業務]

子育て中の親子が気楽に交流できる場を提供する。特にこの時期に必要なとされる五感を使って感情の育みを促す。ひろば全体をエンパワメントの関わりで促進し、人権意識を高める。

実施場所 堺市中区役所地下1階

実施日時 2020年 4月 1日から2021年 3月31日

事業対象者 未就学児とその保護者

収入	4,409,460円
支出	4,409,460円

[和泉市男女共同参画啓発業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザルに参加]

審査結果通知日 2020年 7月14日

業務名 和泉市男女共同参画啓発業務

履行期間 2020年 8月 1日から2023年 7月31日

履行場所 和泉市男女共同参画センター モアいずみ

実施日時 2020年 8月 1日から2021年 3月31日
収入 11,872,000円
支出 11,872,000円

(3) 性教育に関する啓発・学習会事業

性教育学習会の企画・実施
子ども・おとな向けの「SAY(性・生)の会」のプログラム開発
性の多様性・生の健康教育・成長のしくみと働き・デートDV予防・心とからだの境界線・
性感染症予防と予期せぬ妊娠

2020年度の指針

子どもたちの発達段階に応じた性の健康教育の必要性、課題項目を掲げ継続的にプログラムを実施。多様な性を認め自分の心とからだを大切に、他者との関係性を築くことができるよう、性を人権の視点でとらえたワークショップを提供する。教育・福祉・行政・企業に協働事業を働きかけ、社会に性の健康に関する意識を拡げる。

実施場所 大阪府内及び近隣地域の公共施設、小・中・高校・支援学校・各種団体など
実施日時 2020年 4月 1日から2021年 3月31日随時(45校 70回)
事業対象者 児童、生徒、教職員、保護者、支援者など

収入 1,600,000円
支出 1,120,000円

(4) 障がい児にかかわるワークショップ(参加体験型学習)事業

障がい児(者)と障がい児(者)にかかわるきょうだい・おとなへのワークショップの企画・運営。
障がい児(者)にワークショップ(参加体験型学習)を通して人権プログラムを伝えていくとともに、障がい児(者)に対する理解を広める学習会を企画し、地域へ啓発していく。

2020年度の指針

今年度は地域の様々な団体の支援者や保護者や、放課後支援団体にワークショップを届け、障がい児者への理解を深める。障がい児者ひとりひとりの特性に応じたエンパワメントの関わりをしスタッフはその研鑽につとめる。また、事業を継続するための協力者・協力金を集める。

実施場所 堺市内及び近隣の公共施設
実施日時 2020年 4月 1日から2021年 3月31日随時(年間約14回)
事業対象者 障がい児(者)と障がい児(者)にかかわる人

収入 282,000円
支出 200,000円